

令和5年度 第2回安城市都市計画審議会議事録
日 時：令和5年10月27日（金）午後1時30分～
場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

開会

1 副市長あいさつ

2 議題

第一部

（1）第三次安城市都市計画マスターplanの中間見直しについて

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今より審議に入ります。

事務局のご説明について何かご意見がございましたら、発言をお願いいたします。

【酒井委員】

教えていただきたいことがあります。

パワーポイント資料9ページの成果指標の緑の面積について、農地の面積は不明だという説明だったと思うのですが、算出することはできないということなのですか。

安城市全体において、例えばこの5、6年ですね、270平米の農地がなくなっているという事実があり、そういう数字がある以上、何か数字が出せるのではと思いました。

それが1点と、もう1点が、11ページの産業系拡大市街地について、2ヶ所のエリアを修正したが面積はほぼ変わらないという話でしたが、どれぐらいの面積なのか聞いてみたいと思います。

【鈴木会長】

お願ひします。

【都市計画課】

まず1点目の、農地の面積ですが、今算出中であり年度末には算出を完了できるので、数値は把握ができる状況です。

2点目の北部地域の産業系拡大市街地の面積については、調べますので、後ほど報告させていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。
その他、ございますでしょうか。

【古庄委員】

成果指標の説明で、前回の審議会で都市計画マスタープランの中間見直し以外の所で議論されている指標があったということで、今回はこのように説明されたのかもしれません
が、パワーポイント資料 7 ページの成果指標は、都市計画マスタープランの中間見直しの話なので、策定時や中間時、目標値に年次が書かれていませんが、おそらく策定時が 2018 年で、目標値が 2028 年、中間時が 2023 年あたりだと思うのですが、8 ページに書かれて
いる成果指標は、この都市計画マスタープランではない他計画での数字を持ってきてるた
め、策定時や目標値の年次が違っているということでしょうか。

【鈴木会長】

お願いいいたします。

【都市計画課】

ご指摘の通り、前回の都市計画審議会でお示しした数値が確定している部分につきまし
ては、都市計画マスタープランで示した成果指標で、今回は、都市計画課ではなく他部署
の計画で持っている目標値を、指標としてこちらで使わせてもらっており、それぞれの計
画で策定年次が異なるため年次も変わってきます。

【古庄委員】

ありがとうございました。
まず、それが前提として、今回、この 8 ページの指標を都市計画マスタープランの中に
成果指標として反映していくことによろしいでしょうか。

【都市計画課】

こちらの指標につきましては、当初の第三次安城市都市計画マスタープランの指標とし
て使われておりまして、中間見直しでも、中間時の現況値からどれくらい目標値に近づけ
ているのかという形でのお示しになりますので、今回新たにすべての成果指標を設定した
わけではありません。

【古庄委員】

わかりました。ありがとうございました。
数値が違っている箇所がありますので、もし公表されるのであれば、修正された方が良
いと思います。市内総生産額の中間値が、7 ページと 8 ページで違います。

【都市計画課】

ありがとうございました。修正させていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。
その他、ございますでしょうか。

【都市計画課】

先ほどの北部地域の産業系拡大市街地圏域の面積について、ご報告させていただきます。北側の、面積が変わりませんとご説明したエリアですが、7ヘクタールで、参考になりますが、南側の東端でも拡大しますので、そちらの面積が5.7ヘクタールでございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。
数字の間違いを指摘されたところがありますが、12,961億円と12,619億円の違いということでおよろしいでしょうか。

【古庄委員】

はい。

【鈴木会長】

それでは、正しい方に直していただければと思います。よろしくお願ひいたします。
工業系拡大市街地の面積の件については、よろしいでしょうか。

【酒井委員】

はい。

【鈴木会長】

ありがとうございました。
その他ご質問等、ございますでしょうか。
それでは、発言が一通り終了したと思いまますので、議題の第一部の（1）第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについては、これを原案通り決定するということにさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。
議題の第一部については異議なしということで、これをもちまして、本日の議題のうち第一部の内容は終了いたしました。ここで一旦、会議の進行を事務局へお返しいたします。

第二部

(1) 西三河都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、本件について審議に入ります。

（1）生産緑地地区の変更についてですが、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、第二部（1）西三河都市計画生産緑地地区の変更については、ご異議はございませんでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、本議題、第二部のこの議題については、異議なしということで答申することといたします。

それでは、これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

ここからの進行は事務局にお戻しいたします。よろしくお願ひいたします。

3 その他

次回の議題の事前説明

閉会